

各都道府県私立高等学校等奨学給付金担当課長 殿

徳島県経営戦略部総務課長
(公 印 省 略)

令和2年度徳島県奨学のための給付金事業における最終受付について（依頼）

日頃は、本県の私学行政の推進につきまして、御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、保護者等が徳島県内に在住する私立高校生等を対象として、奨学のための給付金の受給申請を受け付けておりますが、これまでの申請状況を踏まえ、通常申請の受付期間を延長することといたしました。

なお、最終受付により申請をされる場合、該当する世帯は通常の申請書類等に加え、オンライン通信費の支給にかかる追加支給申請書（第10号様式）を併せてご提出いただきますようお願いいたします。

つきましては、貴課所管の私立高等学校等に、別添資料を配付するなどにより、対象生徒に対し、本事業の周知に御協力くださいますようお願いいたします。

1 申請方法

保護者等が郵送又は持参により、徳島県経営戦略部総務課総務担当に提出

2 申請関係書類の入手方法

(1) 徳島県ホームページからダウンロードする。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kyoiku/gakkokyoiku/2014061800040>

(2) 徳島県経営戦略部総務課総務担当へ郵送を依頼する。

3 提出期限

【通常申請（最終受付）】令和2年12月25日（金）まで

【家計急変】令和3年2月末まで随時

【 担 当 】

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県経営戦略部総務課

総務担当

電 話 088-621-2025

ファクシミリ 088-621-2821